

令和6年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 272

事務事業名	養育支援訪問事業		所管部課	健康福祉部	子ども家庭センター	
事業目的	特定妊婦や生後4か月までの全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業)で把握した要支援家庭、及び虐待通告により定期的な支援や見守りが必要な家庭等、支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師・看護師・ヘルパー等による必要な援助を行い、適切な養育環境の維持・改善、及び家庭の養育力の向上を図ることにより、児童虐待を未然に防止することを目的とする。					
事業概要	【子ども・子育て支援交付金対象事業(国:1/3、県1/3)】 ・要支援家庭に対する、保健師等専門職による育児指導及び助言 ・養育状態により支援が必要な家庭に対する、ヘルパー等による家事援助					
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 2 子育て家庭を支援する環境づくり	重点事業区分	—	類型区分	II	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	子ども子育て支援法 児童福祉法 下野市養育支援訪問事業実施要綱					
補助団体	—					
年度別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	児童虐待防止、育児不安がある等養育支援を要する家庭にヘルパー(委託)や保健師等が訪問し養育力を向上させる。	児童虐待防止、育児不安がある等養育支援を要する家庭にヘルパー(委託)や保健師等が訪問し養育力を向上させる。	児童虐待防止、育児不安がある等養育支援を要する家庭にヘルパー(委託)や保健師等が訪問し養育力を向上させる。	児童虐待防止、育児不安がある等養育支援を要する家庭にヘルパー(委託)や保健師等が訪問し養育力を向上させる。	児童虐待防止、育児不安がある等養育支援を要する家庭にヘルパー(委託)や保健師等が訪問し養育力を向上させる。	
事業費	1136千円	1078千円	1383千円	1442千円	1442千円	
事業内容(令和7)	報酬(看護師) 981千円 旅費(費用弁償) 38千円 需用費(消耗品費) 10千円 委託料(訪問支援ヘルパー委託) 343千円					
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
内容	800千円 千円 572千円					
	【実績】 保健師、養育支援員による延べ養育支援訪問回数 R5年度:387回 R4年度:316回 居宅サービス事業所による家事援助・育児援助の回数 R5年度:47回 R4年度:99回 特定妊婦としたケース数 R6年9月現在:7名 R5年度:5名 R4年度:3名 【事業内容】 ○特定妊婦への対応 保健師による家庭訪問で、妊婦の相談対応、育児支援を行い、医療機関等の関係機関と情報共有をし、連携した支援を行っている。また、居宅介護サービス事業所による家事援助を行い、家庭環境を整え、虐待のリスクを低くしている。 ○養育支援が必要である家庭への支援 保健師や養育支援員等が定期的に家庭訪問し、養育に関する相談、指導、助言等専門的相談支援を行っている。また、育児手技の指導や、家庭環境を整えることで育児不安を和らげ、養育力を上げ、児童虐待の防止に繋げている。					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	C		なし	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
				✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)
安心して子どもを育てることができる環境を充実させるために保護者のニーズを的確に把握し、適切な子育て支援事業の確保を行うことを目的に策定された「下野市子ども・子育て支援事業計画」の中で、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けされている。児童虐待や育児不安を抱える等の養育支援が特に必要な家庭を対象に、保健師等が訪問し、相談支援や、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。					
有効性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	C		なし	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
				✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)
養育支援が必要である家庭に対し、保健師や看護師等専門職が訪問し、養育に関する相談、指導、助言を行うことで、当該家庭において安定した児童の養育が行えるように実施している。また、居宅介護サービスを行う事業所において、育児援助、家事援助を行うことで保護者の負担を軽減し、家庭環境や養育環境を整えている。					
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
	B		1以上	✓	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
	C		なし	✓	ハード事業(要件:3項目)
				✓	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
				✓	受益機会・費用負担割合等が公平公正。
				✓	適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。
				✓	他課や他自治体、市民団体等と連携。
				✓	他自治体等と比較し、適切な方法である。
				✓	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
				✓	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。
					管理業務等で、さらなる効率化は困難。
実施については、養育支援の必要性、今後の方針、効果等について、ケース検討会議等で協議し、支援対象者及び援助目的の設定、支援の内容等について計画し決定している。支援の経過について、適時支援上の課題等について確認し、対象家庭や訪問支援者へのフォロー体制を確保している。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止